

令和4年度第2回社会就労センター施設長・職員研修会 開催要綱（ハイブリッド開催）

1 目的

- 障害保健福祉施策の動向について理解を深めるとともに障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しの議論の状況について学ぶ。
- 税制改正の一環として、令和5年10月から施行させるインボイス制度の概要（仕入税額控除、登録判断のポイント、簡易課税制度等）について学ぶ。
- 皆が働きやすい職場を作り、職場を活性化させて、職員を伸ばし育てるための考え方や手法について実践事例を通して学ぶ。

2 開催方法

ハイブリッド開催（集合及びZ o o mによるライブ配信）

3 主催

北海道社会就労センター協議会・北海道障がい者就労支援センター

4 と き

令和5年3月10日（金）12：30～15：30

5 ところ（集合参加の場合）

かでの2．7 8階 820研修室（札幌市中央区北2条西7丁目1番地）

6 参加定員

200名（会場100名、オンライン100名）

7 参加対象者

社会就労センター、就労支援関係事業所役職員、道内障害福祉サービス事業所等の施設長、所長、指導員、支援員

8 プログラム

時 間	内 容
12:00～12:30	受付
12:30～12:45	開会・オリエンテーション
12:45～13:45 (60分)	○行政説明 「障害保健福祉施策の動向について～総合支援法の見直しについて～」 講師：厚労省社会援護局障害保健福祉部障害保健福祉課
13:45～14:15 (30分)	○講義1 「インボイス制度への対応について」 講師：小田 伸一 氏（小田伸一税理士事務所 所長）
14:15～14:30	休憩
14:30～15:30 (60分)	○実践報告 「波に乗るか呑まれるか～組織の中心は人ありき～」 講師：野々下 哲也 氏（社会福祉法人名古屋ライトハウス 常務理事・施設長）
15:30	閉会
15:45～16:15	第2回総会（※会員事業所対象）

9 参加申込

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、令和5年3月1日（水）までに下記事務局あてにメールまたはFAXにてお申込みください。

【集合で参加する場合】

同封の「研修受講同意書／検温確認票」に必要事項をご記入の上、研修会当日ご持参頂きますようお願いいたします。

※「研修受講同意書／検温確認票」は北海道社会就労センター協議会のHP

(<https://www.shougai-syuurou.jp/syuro/index.html>)からもダウンロードできます。

【オンラインで参加する場合】

参加申込完了後、事務局より動画視聴のURL等をお送りいたしますので、アクセスしてご視聴ください。

10 参加費

○会員事業所 1,500円（1人当たり）

○非会員事業所 3,000円（1人当たり）

参加費については、下記口座に3月10日（金）までにお振込みください。

【振込先】

・金融機関 北洋銀行 道庁支店

・口座番号 3412688

・名義人 福)北海道社会福祉協議会

※同封の「振込依頼書（Excel）」を利用し、北洋銀行から振込む場合は、手数料が無料です。

「振込依頼書（Excel）」は北海道社会就労センター協議会のHP

(<https://www.shougai-syuurou.jp/syuro/index.html>)からもダウンロードできます。

※参加費振込後のキャンセルについては返金いたしません。研修資料の送付をもって代えさせていただきますので予めご了承ください。

11 申込先・問合せ先

北海道社会就労センター協議会 事務局

（北海道社会福祉協議会 法人支援部 法人支援課 担当：前川・三浦）

TEL：011-241-3982（直通）

FAX：011-280-3162

E-mail：d-syuurou@dosyakyo.or.jp

本セミナーは、ソーシャルディスタンスの確保、こまめな換気、手指消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限配慮したうえで開催いたします。

なお、今後の感染状況によっては、オンライン開催とするなど開催方法を変更する可能性がありますので、ご了承ください。